



問い合わせ先  
中央図書館  
0968(25)1111

後世へ伝える商人の記録

「嶋屋日記」は隈府町の商人によつて書かれた江戸時代の古記録です。昭和41年に菊池市の文化財として指定を受け、昭和62年には翻刻が出版されました。今年度補修も行い、次代へ受け継ぐため大切に保管しています。現在伝わっている8冊の日記の筆写者は嶋屋という屋号に係る人です。そのうちの一人、宗伝次は正観寺にある菊池武光公の碑を建てる際に私財を提供したことが伝えられており、地域に貢献する立場にいたことがうかがえます。碑についても「嶋屋日記」の中に記述が残っています。

- 構成は、次のとおりです。
  - ① 年々鑑 嶋屋市兵衛
  - ② 年々鑑 横屋九兵衛
  - ③ 表題なし 岡山仙助
  - ④ 永代後用実録日記 岡山仙助
  - ⑤ 永代後用実録日記 宗文五郎
  - ⑥ 永代後用実録 宗（名の部分が欠損）
  - ⑦ 年々鑑 宗専九郎
  - ⑧ 見聞録 中嶋三郎平
- 「嶋屋日記」の中には、松籬子の能番組や米相場、大火・洪水・喧嘩・著名人の来訪などの出来

わいふ一番館だより



問い合わせ先 わいふ一番館 ☎ 0968(24)6630

**【ギャラリー】**  
紫光会書初展 秋月順子  
期間：～2月12日(月)  
紫光書道会主催の書初め書道展の入賞入選作品や、指導者の作品を展示します。皆さんぜひお越しください。

**【まちかど資料館企画展】「菊池川流域巡回展」**  
日本遺産 菊池川流域の米作り  
～人と大地に刻まれた二千年の記憶～  
期間：～3月31日(土)



開館時間 午前9時～午後5時  
※休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）。

菊池夢美術館情報



問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎ 0968(23)1155

**第15回 きくちわいふのひな祭り**  
期間 2月9日(金)～3月11日(日)  
古くから代々受け継がれたひな人形や、さまざまな経歴のあるひな人形を展示します  
期間中はストーンペイントやもち花作り体験、コンサートなど、たくさんのイベントを計画しています。体験プログラムやコンサートは、期日限定、曜日限定のものもあります。



開館時間 午前9時～午後5時30分  
※休館日はありません。



嶋屋日記

事も書かれています。話題に挙がる地域は菊池に限らず、玉名、宇土、八代や九州外の地域のことも含まれており、全て筆写者が目にしたものではなく伝え聞いた情報も加えているということでしょう。私的な記録というよりも、情報を共有することや後世へ伝えることを目的とした記録であるのは、4～6冊の「後用実録」という題にも現れています。

嶋屋日記の風景では、書かれている出来事の中から興味深いものをピックアップし紹介していきます。また、現在、菊池市図書館で作成中の「菊池デジタルアーカイブ」では、「嶋屋日記」全8冊のデジタル版を公開しています。ぜひご覧ください。

菊池デジタルアーカイブ  
④ <http://dalibrary-kkuchijp/>

人権・同和教育シリーズ 149

問い合わせ先 人権啓発課  
0968(25)7209

第12回菊池市人権フェスティバル特選作品

【作文の部】

「ぼくときつおん」  
隈府小3年 吉田光  
ぼくには、「きつおん」という言語しようがいがあります。お友だちのようにスラスラと言葉が出ないときがあります。さいしょの言葉が出なかつたり何回も同じ言葉が出ないときがあります。さいしょの言葉が出なかつたり何回も同じ言葉が出なかつたり何回も同じ言葉を出たあとに話したり言葉が出たりします。でも、いつもこんなしゃべりかたではありません。スラスラとしゃべれるときもあります。

ぼくのきつおんは、ほいくえんのときからです。ほいくえんのときは、えんちよう先生やたかさんの先生のおかげで楽しかったです。

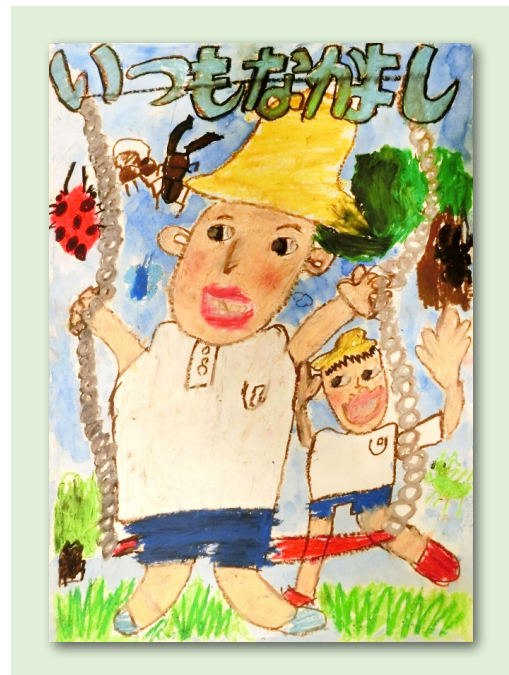
一年生になったとき、ぼくのおかさんは、先生ときつおんについて話をしたそうです。だからクラスのみんもぼくが、きつおんでもみんなさい後まで話をきいてくれました。

二年生になったとき、ぼくは、きつおんでとてもいやな思いをしました。ぼくが話すと、しゃべり方をまねする人やわらう人がいま

した。ぼくは、だんだんお友だちとおしゃべりしたりあそんだり、発びようするのがいやになりました。学校が楽しくなくて、学校に行くのがいやになるときもありました。ぼくはおかさんとぼくのきつおんの先生に話しました。九たびよいうんのきくち先生は、学校が楽しくなるように、一まいの手紙を学校に書いてくれました。その手紙は「しんだんしよ」というそうです。手紙には、ぼくのきつおんのことや学校でいじめられた事が書いてありました。

その手紙がとげられ、みんな

のようすがわかりました。だから、クラスのみんは、ぼくのしゃべりかたを見て、わらう人はいません。手紙を書いてくれたきくち先生やわいふ小の先生方のおかげです。ぼくだけでなく、みんなですと楽しい学校にしたいです。そして、たかさんの人がもっと、きつおんのことをわかってほしいです。



【ポスターの部】  
隈府小1年 嶋崎皇成

ふるさと緑の便り  
菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先  
さくちふるさと水源交流館  
0968(27)0102

日本遺産と地域づくり

江戸時代、菊池川流域の米は東の「加賀米」西の「肥後米」と呼ばれるほどに全国で知られた一大ブランドでした。菊池川流域の人々は、米づくりをとおして町村の垣根を超えて連携し、大きな誇りを持って農業に汗を流していたと想像できます。

今年度「菊池川流域の二千年にわたる米作り」文化が日本遺産文化庁に認定されました。日本遺産の最大の目的は地域活性化であり、今後菊池川流域は米づくりに関わる遺産を活用して地域づくりを推進していく必要があります。

先人が築いた農業用水路も、今回認定された遺産を構成する文化財の一つです。原井手の「イデベンチャー」などは、地域を元気にする活用法の一例といえます。

まずは菊池川流域の日本遺産を構成する33の文化財を知ることが、遺産を活用した地域活性化のはじめではないでしょうか。



「はいーごちら菊池市消費生活センターですー」 50

問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎ 0968(36)9450  
(月)～(金)午前10時～正午、午後1時～4時 福祉課

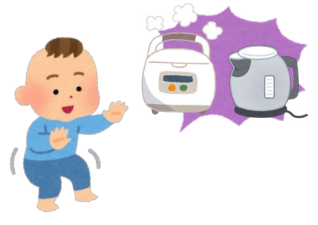
不審電話に注意

高齢者の自宅に電話をかけ、公的機関を名乗り個人情報聞き出す事例が報告されています。災害に備えての調査と称して家族構成などの個人情報聞き出し、一人暮らしかどうかを聞き出す手口です。悪質業者にわたった個人情報悪用される危険性がありますので、電話口などで安易に受け答えしないように注意しましょう。このような電話を受けた場合には、一度電話を切り、電話元の代表電話番号へ確認の電話をするなどの対応策があります。

美容医療のフリーング・オフが可能になりました

一定期間無条件で契約解除できるフリーング・オフの対象に「美容医療」が昨年12月から加わりました。対象は、医療機関での美容を目的とする医療サービスのうち、「脱毛」、「にきび・シミ・入れ墨などの除去」、「シワ・たるみ取り」、「脂肪の溶解」、「歯の漂白」の5種類。

施術が1カ月以上継続する5万円を超える契約の場合、フリーング・オフや中途解約ができるようになります。



乳幼児などのやけど  
炊飯器や電気ケトルなどによって乳幼児を中心とした子どもがやけどを負う事例が、過去6年間に375件報告されています（消費者庁発表）。

やけど事故防止のため、保護者は次のような点に注意しましょう。

- ▼高温の蒸気や転倒時に湯こぼれし熱湯に触れる恐れのある炊飯器や電気ケトルなどは、乳幼児の行動範囲で使用しない。
- ▼蒸気が出ない、転倒時に湯こぼれにくいなど安全機能のある製品を使用する。

高齢者も含めて湯たんぽによる低温やけどの事例も多く報告されています。使用法をよく読んで使うようにしましょう。